

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ① 第三者評価機関名

一般社団法人 いばらき社会福祉サポート

### ② 施設・事業所情報

名称：つくばエンジェル保育園	種別：保育園
代表者氏名：栗田玲子	定員（利用人数）：96名
所在地：茨城県つくば市谷田部 2205-1	
TEL：029-879-7663	ホームページ： <a href="http://mirainoko.jp">http://mirainoko.jp</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和6年4月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人みらいのこ	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：12名
専門職員	保育士 23名 栄養士 1名 看護師 3名 子育て支援員 4名 管理栄養士 2名
施設・設備の概要	2階建て木造 938.18 m <sup>2</sup>

### ③ 理念・基本方針

- (1) 理念 「和」和風の「和」、仲間の「輪」、平和の「和」、わっと驚くような毎日を過ごす。
- (2) 基本方針 おもいっきり遊ぶ。おもいっきり笑う。おもいっきり食べる。「生きる力をのばす」

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

主体性保育、担当制保育を取り入れている。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月23日（契約日）～ 令和7年11月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

・法人の保育理念として「和」を掲げ、「和風の和」「仲間の和」「平和の和」「わっ！」と驚くようなワクワクした毎日を過ごす」を基に運営にあたっています。園の基本方針として「おもいっきり遊ぶ」「おもいっきり笑う」「おもいっきり食べる」「生きる力をのばす」としています。その方針のもと保育内容として主体性保育、担当性保育を実施しています。主体性保育として子ども一人ひとりの「個」を大切にし、子ども自らが自分自身の判断で食事の後片付け等、園での生活を主体的にしています。担当制保育では、以上児のクラスを異年齢とし子ども同士が支え合うことを尊重しています。職員も子どもの声を大切にしながら、子どものやってみたいと思うことに本気で応えられるような姿勢を持っています。担当性保育の実践についても他の保育所への研修なども行い、職員のスキルアップも図っています。保育内容の保護者等への公開については、ドキュメンテーションの利用やホームページの動画サイトの活用がなされています。

・職員の人事管理及び人材育成については法人としてキャリアパスが制定され、キャリアアップ研修や施設外研修も積極的に実施や参加が保証されています。開設時に保育方針等への理解のある職員を確保できたことで保育が円滑に提供されています。職員の事情を考慮した勤務態勢や労務環境などが整えられ、職場の雰囲気も風通しの良さが感じられ職員が活き活きとして勤務しています。

・一時預り保育や体調不良児の預かりの実施の為、看護職員の加配置をするなど資格職を多く採用しています。無資格職員の資格取得にも支援しています。今後も更に続けられることを期待します。

・食事の提供について、栄養士を複数採用し健康に配慮した食事の提供や子どもが育てた野菜等を提供するなど食育に力を入れています。アレルギー食への対応としてアレルゲンフリーを目指しみんなが同じ食事をすることを大切にしていることが見受けられます。

### ◇改善を求める点

・保育活動においては子どもたちが地域で買い物をしたり、近隣自治体の交流施設を利用したりと地域に溶け込む活動を行っていますので、今後はより地域との繋がりが持てるような活動に期待します。

・保護者への事業計画等の説明会の実施にあたっては分かりやすい資料等を提供し、理解を得られる場となるよう期待します。

・地域のボランティアや実習生の受入れについて、開設2年目でこれからの実績が期待されます。ボランティアとの交流は地域との交流に繋がりますし、実習生の受入れは次世代の保育実践者の育成にもなりますので今後に期待します。

・保育士の担当配置等の変更が生じても、誰でも同じ手順で保育を行うために、保育の標準的な実施方法の明文化の策定を期待します。また、策定後の定期的な見直しも合わせて期

待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

地域交流を積極的にできるよう計画していきたいと思います。  
保育ボランティアや実習生の受け入れ等もできるよう、保育士養成機関にも働きかけ、認知度をあげていきたいです。  
標準的保育の規定を園の理念や目標を基に、各クラスで話し合い作成していきたいです。  
開園 2 年目ではあるが、職員間の方向性や共有がしっかりとできていることがわかり嬉しく思います。  
今回の評価の改善事項もしっかりと共有し、一緒に改善に取り組んでいきたいと思います。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

## 評価細目の第三者評価結果（個票）

※評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
I-1-(1) ① 法人や施設（事業所）の理念が明文化されている。	a b c	

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
I-2-(1) ① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c	
I-2-(1) ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a b c	

～以下、評価基準に沿って評価細目毎に公表